



児童扶養手当の支給月額が改定されます

児童扶養手当月額については、「児童扶養手当法」および「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特別に関する法律」に基づき、全国消費者物価指数を基に手当額が改定されます。

令和7年4月分(5月支給分)から

児童数	1人目
全部支給	45,500円 ▼ 46,690円
一部支給	45,490円～10,740円 ▼ 46,680円～11,010円
児童数	2人目以降
全部支給	10,750円 ▼ 11,030円
一部支給	10,740円～5,380円 ▼ 11,020円～5,520円



詳しくはこちら▲

現在児童扶養手当を受給中の方については4月末頃、改定後手当額のお知らせを送付します。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番 ☎06-6915-9107

特別児童扶養手当・特別障がい者手当等の手当月額の改定について

令和7年度4月分から、手当月額が次のとおり改訂されました。

- ①特別児童扶養手当(1級):55,350円▶56,800円
- ②特別児童扶養手当(2級):36,860円▶37,830円
- ③特別障がい者手当 :28,840円▶29,590円
- ④障がい児福祉手当 :15,690円▶16,100円
- ⑤経過福祉手当 :15,690円▶16,100円

※①②は20歳未満で政令で定める程度の障がいがある児童を監護している父もしくは母または養育者に支給される手当です

※③④は20歳以上、⑤は20歳未満で身体または精神に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする状態の方に支給される手当です



問合せ 区保健福祉課(障がい者支援)1階⑬番 ☎06-6915-9857 FAX 06-6913-6237

令和7年度 狂犬病予防注射のご案内

狂犬病予防注射は毎年1回受けなければなりません。集合注射会場または動物病院で狂犬病予防注射を受けましょう。

集合注射会場(申込不要)

愛犬の登録と狂犬病注射▶



- 4月17日(木):花博記念公園鶴見緑地 西部コミュニティ広場(緑3-1)
- 4月18日(金):安田公園(安田4-2)
- 4月20日(日):鶴見区役所 西側(横堤5-4-19)

時間 13時30分～16時(雨天決行)

※荒天の場合は予告なく中止する場合があります

費用 注射料金(2,750円)と注射済票交付手数料(550円)を別々にお支払いいただきます。

※令和5年度から、集合注射会場での飼い犬の登録申請受付および鑑札交付は行っておりません

※飼い犬の体調が悪い場合やアレルギーがある場合等は、注射を打てないことがあります

※登録済みの飼い犬については、3月に狂犬病予防注射案内通知書を送付しています。注射会場へ案内通知書を必ずご持参ください

動物病院

動物病院一覧▶



注射料金、診察時間、初診料の有無等については、直接動物病院にお問い合わせください。

※大阪市委託動物病院では、マイクロチップを装着していない犬に限り、登録申請の受付および鑑札交付を行っています。ただし、鑑札および注射済票の再交付は行えません。再交付の手続きについては保健福祉センターで行っています

※大阪市委託動物病院以外の動物病院で注射された場合は、病院が発行した「注射済証」を保健福祉センターに提示して、注射済票の交付手続きを行ってください

問合せ 保健福祉課(生活衛生)1階⑪番 ☎06-6915-9973



国民健康保険の届出をお忘れなく

就職などで国民健康保険から脱退するときや、退職などで国民健康保険に加入するときは、**事実の発生したときから14日以内に届出が必要**です。国民健康保険では、自動的に加入や脱退の手続きが行われることはありませんので、必ず届出をしてください。

なお、加入の届出が遅れた場合は、加入すべきときの保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただくことになります。

また、やむを得ない理由もなく届出が遅れると、医療費の給付は届出日からなる場合があります。

国民健康保険料は6月に決定します

国民健康保険料は、「医療分保険料」、「後期高齢者支援金分保険料」、「介護分保険料」で構成され、それぞれ、全世帯に負担していただく「平等割」、被保険者(国民健康保険の加入者)の人数に応じて負担していただく「均等割」、前年中の所得に応じて負担していただく「所得割」の合計で計算します。

なお、保険料は4月から翌年3月までの1年間分を6月に決定し、**6月中旬に、世帯主の方へ通知**します(年度途中に加入されたときは、加入した月からの保険料を計算して通知します)。

問合せ 窓口サービス課(保険年金/保険)3階⑳番 ☎06-6915-9956

鶴見区子育てサロンに遊びに来てね!

問合せ 保健福祉課(子育て支援)1階⑫番 ☎06-6915-9129



無料

子育てサロンは親子の遊びや情報交換、仲間づくりの場として、地域ごとに定期的に開催しています。

対象 0歳～就学前のお子さんとその保護者、ご出産予定のプレパパ・プレママ

▲詳しくはこちらから

名称	日時
横堤子育てサロン (横堤福祉会館)	4月8日(火) 10時～12時
茨田東子育てサロン (茨田東福祉会館)	4月9日(水) 10時～12時
茨田西子育てサロン (茨田西社会福祉会館)	4月10日(木) 10時～12時
つるみ北子育てサロン (鶴見北公民館)	4月14日(月) 10時～11時45分
つるみ子育てサロン (鶴見公民館)	4月15日(火) 10時～11時30分
みどり子育てサロン (緑会館「緑ふれあいの家」)	4月16日(水) 10時～11時30分

名称	日時
茨田子育てサロン (茨田福祉会館)	4月16日(水) 10時～12時
焼野子育てサロン (焼野福祉会館)	4月16日(水) 10時～11時30分
茨田南子育てサロン (茨田南福祉会館)	4月17日(木) 10時～11時30分
茨田北子育てサロン (茨田北福祉会館)	4月21日(月) 10時～11時30分
榎本子育てサロン (榎本福祉会館)	4月22日(火) 10時～11時30分
今津子育てサロン (今津会館)	4月22日(火) 10時～12時

国民健康保険料の納付は便利な口座振替で!

大阪市では、保険料の納付は口座振替を基本としていますので、安全・便利な口座振替をご利用ください。

申込手続きに必要なものは、**保険証(資格確認書、資格情報のお知らせなど)**、**キャッシュカード**もしくは**通帳、届出印**です。口座のある金融機関が郵便局、または区役所下記担当でお申込みください。パソコン・スマートフォン・タブレット端末でも申込みができます。詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

問合せ 窓口サービス課(保険年金/管理)3階㉑番 ☎06-6915-9946

乳幼児健診 問合せ 保健福祉課(健康づくり)1階⑪番 ☎06-6915-9882

※対象の方には事前に個別にご案内します

※日程は表のとおり予定していますが、対象人数によっては実施日が変わる場合があります。必ず「健康診査のお知らせ」をご確認ください

内容	日	対象
3か月児健康診査	4月7日(月)	令和6年11月23日～12月16日生まれ
	4月28日(月)	令和6年12月17日～令和7年1月6日生まれ
1歳6か月児健康診査	4月8日(火)	令和5年9月1日～9月17日生まれ
	4月22日(火)	令和5年9月18日～10月1日生まれ
3歳児健康診査	4月10日(木)	令和3年10月1日～10月16日生まれ
	4月24日(木)	令和3年10月17日～10月31日生まれ



無料 申込不要

